

令和6年度

三重県内事業所労働条件等実態調査
概要報告書

三重県雇用経済部

障がい者雇用・就労促進課

雇用対策課

調査の説明

1 調査の目的

県内の企業のうち調査対象とする規模の事業所における労働条件や職場における労働環境等の状況を把握し、勤労福祉行政の推進に役立てることを目的とする。

2 調査の対象等

(1) 対象事業所

県内に所在する日本標準産業分類（令和5年7月改定）の大分類が、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）に属し、常用従業者数10人以上300人未満の事業所
(ただし、経営組織が個人経営、法人でない団体を除く。)

(2) 対象事業所数

2,000事業所

(3) 調査方法

オンライン調査による

(4) 調査項目

- ア 事業所の現況について
- イ 新規学卒者の採用とインターンシップについて
- ウ 正社員の中途採用について
- エ 仕事と家庭の両立支援について
- オ 男女共同参画の取組について
- カ 多様な就労形態の導入について
- キ 誰もが働きやすい職場づくりについて
- ク リスキリングについて

(5) 調査時点

令和6年7月31日現在（回答期間 令和6年8月31日から令和6年9月30日まで）

3 調査票集計状況

回答数 904事業所（回答率45.2%）

4 利用上の注意

(1) 地域区分

① 北勢地域

桑名市・四日市市・鈴鹿市・亀山市・いなべ市・桑名郡・員弁郡・三重郡

② 中南勢地域

津市・松阪市・多気郡

③ 伊勢志摩地域

伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡

④ 伊賀地域

伊賀市・名張市

⑤ 東紀州地域

尾鷲市・熊野市・北牟婁郡・南牟婁郡

(2) 主な用語の説明

① 常用従業者

事業所に使用され（雇用契約により）給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、次のいずれかに該当する者

- ・期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて（雇用契約により）雇われている者
- ・日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者

② 大学等

高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程等）のこと

③ 大学生等

高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程等）の学生のこと

④ 育児休業制度

労働者が原則として1歳に満たない子を養育するため一定期間休業できる制度
育児関係のため、労働基準法で規定する年次有給休暇を取得する場合は除く

⑤ 育児休暇制度

「育児・介護休業法」で定める「育児休業」を除いた育児関係のための休暇制度
労働基準法で規定する年次有給休暇を取得する場合は除く

⑥ ポジティブアクション

過去の雇用慣行や性別による役割分担などが原因で男女労働者間に事実上生じている格差の是正を目的として行う措置

⑦ 変形労働時間制

就業規則等により、一定期間における1日の平均労働時間と平均週労働時間が法定労働時間（週40時間）を超えなければ、特定の日、特定の週の所定労働時間が法定労働時間の枠を超えていても、法定労働時間の枠を超えたとの取扱いをしない制度

- ⑧ フレックスタイム制度
一定の期間について総労働時間を定め、労働者が各日の始業及び終業時刻を選択して働く制度
- ⑨ 裁量労働制
法令で定める特定の業務に従事するなど一定の要件を満たす場合に、法令で定める手続きを行うことにより、あらかじめ定める労働時間働いたとみなす制度
- ⑩ 専門業務型裁量労働制
使用者が業務の遂行方法を具体的に指示することが困難なものとして法令で定められた業務について、労使協定で定めた労働時間数を働いたものとみなす制度
- ⑪ 企画業務型裁量労働制
事業運営の企画、立案、調査及び分析の業務について、遂行方法を大幅に労働者の裁量に委ねる必要があるため、労使委員会で定めた労働時間数を働いたものとみなす制度
- ⑫ 高度プロフェッショナル制度
高度の専門的知識等を有するなど一定の要件を満たす場合に、法令で定める手続きを行うことにより、労働基準法に規定する労働時間などの規制を適用しない制度
- ⑬ テレワーク
パーソナルコンピュータ（パソコン）やインターネットなどの情報通信技術（ICT）を利用し、場所や時間にとらわれないで働く勤労形態
- ⑭ 短時間勤務制度
育児や介護などの事情がある従業員が所定労働時間よりも短い時間で勤務できる制度
- ⑮ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
実労働時間を変えずに所定の始業時間と終業時間を早くしたり遅くしたりすること
- ⑯ 限定正社員制度（勤務地限定、職務限定、勤務時間限定）
勤務地・職務・勤務時間のいずれか、もしくは2つ以上の条件を限定して働く正社員を雇用する制度
- ⑰ 勤務間インターバル制度
勤務終了後、一定時間以上の「休息時間」を設けることで、労働者の生活時間や睡眠時間を確保する制度
- (3) その他
- ・百分率で表したものは、合計が100%にならない場合があります。
 - ・本調査は、報告を義務付けた指定統計調査と異なり、事業所からの任意回答に基づいていること、調査対象事業所の規模等に変動があること等から、集計対象事業所は前年度の調査と同一ではありません。

調査結果の概要

1. 新規学卒者の採用とインターンシップについて

(1) 新規学卒者の採用について

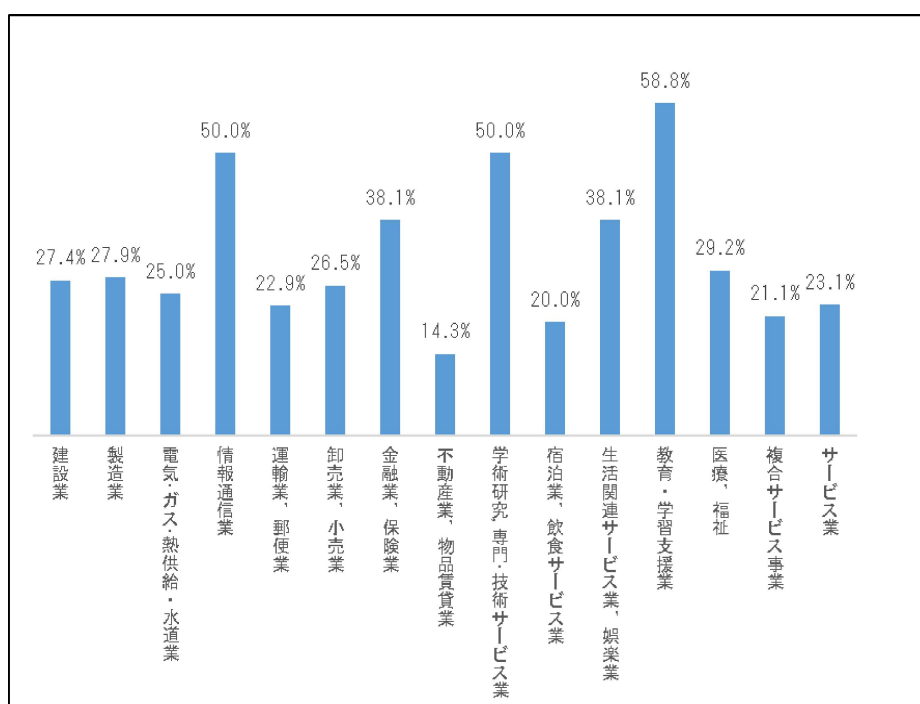
回答のあった 904 事業所のうち、令和 5 年 4 月以降において新規学卒者（卒業後 3 年以内の既卒者（新卒扱い）を含む）を採用した事業所は 27.8%であり、前年度の 33.2%から 5.4 ポイント減少しました。

業種別では、「教育・学習支援業」が 58.8%と高い値を示しています。一方、「不動産業、物品賃貸業」では、14.3%と低い値を示しています。

表 1-1 新規学卒者の採用状況（事業所数割合）（複数回答）

区分	回答 事業所数	採用した 事業所	大学等卒	高校卒	中学卒	採用はなかった
			%	%	%	
令和 2 年度	681	37.0	25.0	19.5	0.3	63.0
令和 3 年度	677	39.9	26.3	26.6	0.6	60.1
令和 4 年度	658	36.8	28.0	19.3	0.5	63.2
令和 5 年度	758	33.2	22.2	17.2	0.4	66.8
令和 6 年度	904	27.8	18.3	14.2	0.3	72.2

図 1-1 新規学卒者の採用状況（業種別）



(2) 大学生等のインターンシップの受け入れとその後の採用について

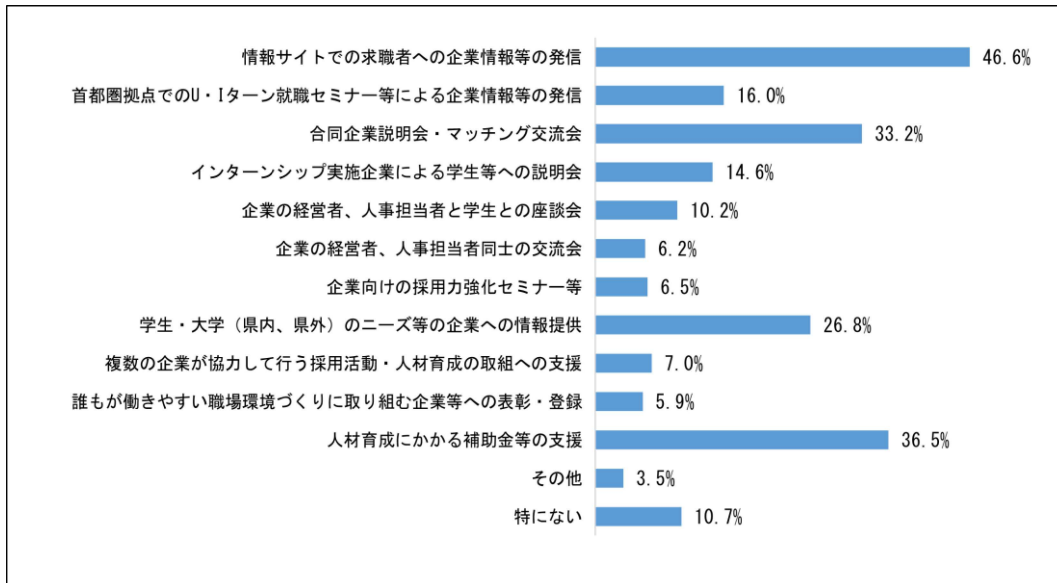
表 1-2 過去3年間のインターンシップ受け入れ人数及び当該企業に就職した人数

区分	回答 事業所数	インターンシップ	
		受け入れ人数	うち、R6.7.31までに 就職した人数
	事業所	人	人
令和3年度	903	306	39
令和4年度		484	62
令和5年度※		301	34

※令和4年6月、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」が改正され、令和5年度から「実施期間が5日以上かつ、半分以上が就業体験であるもの」のみをインターンシップ受け入れ人数として計上しています。

(3) 若年雇用推進にあたっての行政による企業への支援

図 1-2 有効だと思う支援（事業所数割合）（複数回答）



2. 正社員の中途採用について

(1) 正社員の中途採用の募集状況

正社員の中途採用の募集について、回答のあった 904 事業所のうち、「募集した」と回答した事業所が 58.7%と、前年度より 3.4 ポイント減少しました。

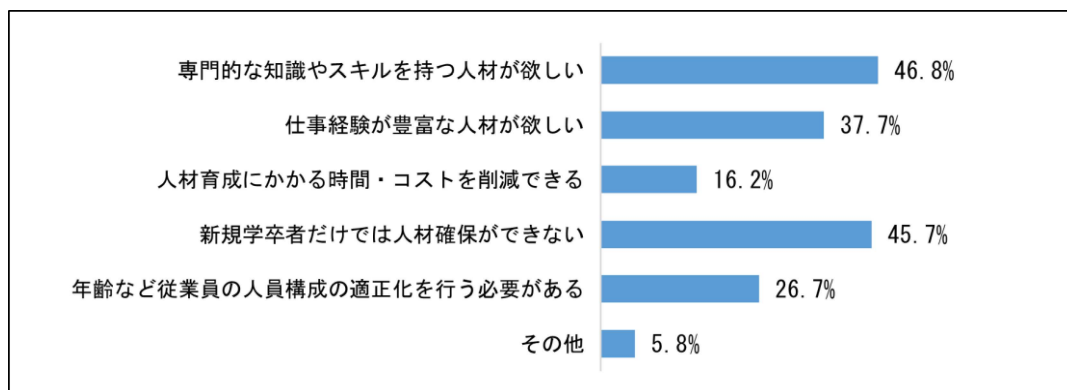
表 2-1 正社員の中途採用の募集状況（事業所数割合）

区分	回答 事業所数	募集した	今後、必要があれば募集したい	今後も募集しない	わからない
	事業所	%	%	%	%
令和元年度	707	57.0	21.4	10.5	11.2
令和2年度	698	59.0	21.9	8.7	10.3
令和3年度	669	57.7	23.0	10.3	9.0
令和4年度	758	62.1	17.7	7.3	12.9
令和5年度	904	58.7	21.3	10.1	9.8

(2) 正社員の中途採用を実施する理由

正社員の中途採用を実施する理由については、昨年度同様、「専門的な知識やスキルを持つ人材が欲しいから」と回答した事業所が最も多くなりました。

図 2-1 正社員の中途採用を実施する理由（事業所数割合）（複数回答）



3. 仕事と家庭の両立支援について

(1) 育児休業

表3-1 過去一年の育児休業を取得した従業員

区 分	出産・配偶者に出産のあった従業員数				
	人	女性 人	男性 人	育児休業取得者数	
				女性 人 (%)	男性 人 (%)
令和元年度	495	293	202	290 (99.0)	19 (9.4)
令和2年度	647	322	325	310 (96.3)	42 (12.9)
令和3年度	499	264	235	256 (97.0)	22 (9.4)
令和4年度	564	261	303	254 (97.3)	78 (25.7)
令和5年度	513	262	251	238 (90.8)	82 (32.7)

(2) 育児休暇

表3-2 過去一年の育児休暇を取得した従業員

区 分	回答 事業所数	女性	男性
	事業所	人	人
令和元年度	672	258	33
令和2年度	660	200	26
令和3年度	640	186	41
令和4年度	758	248	108
令和5年度	904	152	91

4. 男女共同参画の取組について

(1) ポジティブアクションへの取組状況

女性の能力発揮促進のための事業所の積極的取組（ポジティブアクション）について、回答のあった904事業所のうち「取り組んでいる」と回答した事業所は44.7%、「取り組む予定がある」又は「検討中」と回答した事業所は32.1%でした。

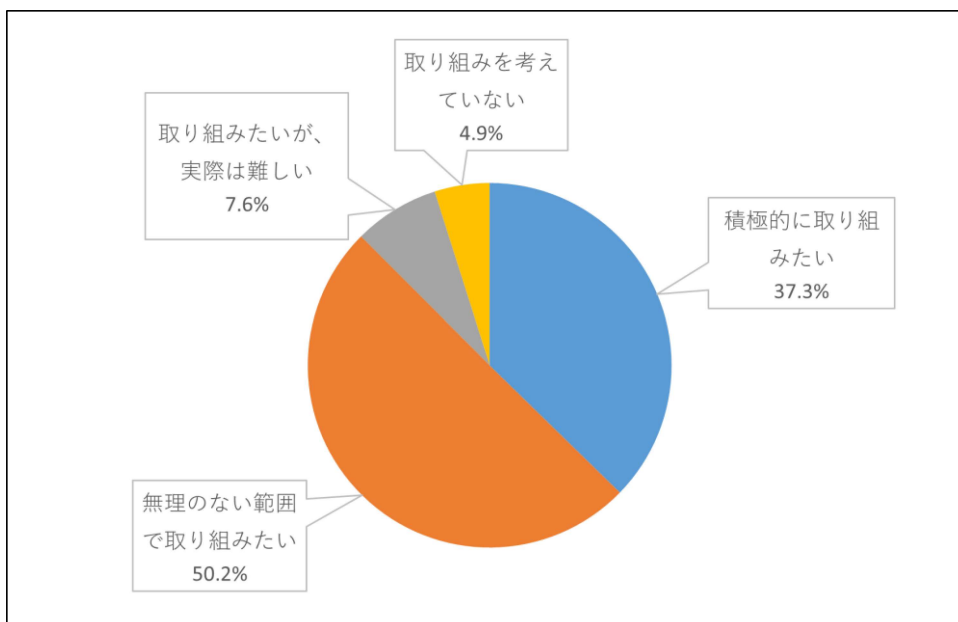
表4-1 ポジティブアクションへの取組状況（事業所数割合）

区分	回答 事業所数	取り組んでい る	取り組んでいない		
			予定あり	検討中	予定なし
	事業所	%	%	%	%
令和2年度	716	35.3	1.4	22.2	41.1
令和3年度	695	43.3	1.6	23.2	31.9
令和4年度	661	41.6	2.4	20.3	35.7
令和5年度	758	51.8	0.9	20.7	26.5
令和6年度	904	44.7	4.6	27.5	23.1

(2) 女性が長く働ける環境づくりへの取組状況

回答のあった904事業所のうち「積極的に取り組みたい」が37.3%、「無理のない範囲で取り組みたい」が50.2%で、両方を合わせた「取り組みたい」が87.5%と前年度の88.0%より0.5ポイント減少しています。

図4-1 女性が長く働ける環境づくりへの取組状況（事業所数割合）



(3) 管理職に占める女性の割合

管理職に占める女性の割合は、回答事業所全体で見ると 20.0%であり、前年度の 15.9%より 4.1 ポイント増加しました。

表 4-2 管理職に占める女性の割合（事業所数割合）

区 分	回答 事業所数	管理職に占める女性の割合		
		全体	部長相当職	課長相当職
	事業所	%	%	%
令和2年度	714	16.7	15.0	17.5
令和3年度	694	11.6	13.1	10.9
令和4年度	660	13.9	12.6	14.5
令和5年度	758	15.9	15.9	15.9
令和6年度	904	20.0	21.5	18.9

5. 多様な就労形態の導入について

(1) 従業員の兼業・副業について

従業員の兼業・副業について、回答があった 904 事業所のうち、「認めている」と回答した事業所は 46.0%で前年度の 48.0%から 2.0 ポイント減少しました。

表 5-1 従業員の兼業・副業を認めているか（事業所数割合）

区 分	回答 事業所数	認めている	認めていない		
			今後認める予定 または認めること を検討している	認める予定はない	わからない
	事業所	%	%	%	%
令和2年度	721	30.1	10.8	34.1	25.0
令和3年度	702	37.3	9.5	30.2	22.9
令和4年度	677	38.7	11.2	28.7	21.4
令和5年度	758	48.0	6.6	22.8	22.6
令和6年度	904	46.0	8.6	28.8	16.6

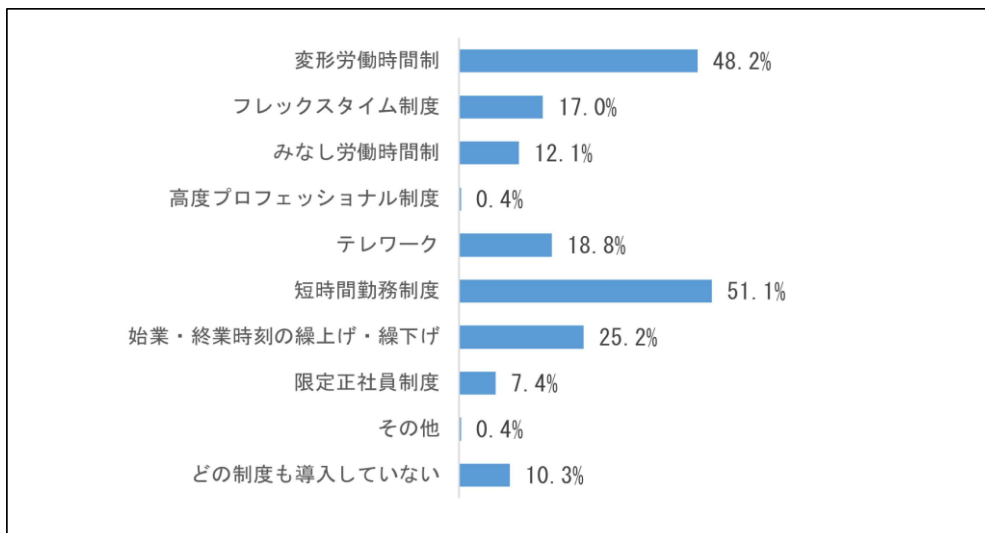
(2) 多様な就労形態の導入状況

多様な就労形態の導入状況について、「いずれかの制度を導入している」と回答した事業所が、回答があった904事業所のうち89.7%で前年度の88.7%から1.0ポイント増加しました。

「短時間勤務制度」を全社的あるいは一部分に導入している事業所が、回答事業所全体の51.1%と最も多く、「変形労働時間制」が48.2%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が25.2%と続いています。

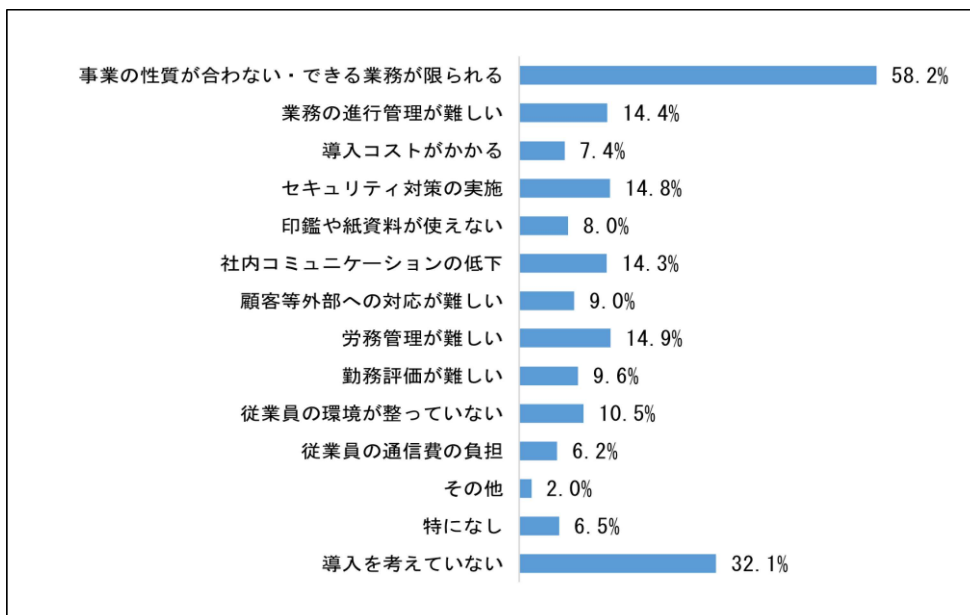
また、「テレワーク」を全社的あるいは一部分に導入している事業所が18.8%で前年度の26.9%から8.1ポイント減少しました。

図5-1 多様な就労形態の導入状況（事業所数割合）（複数回答）



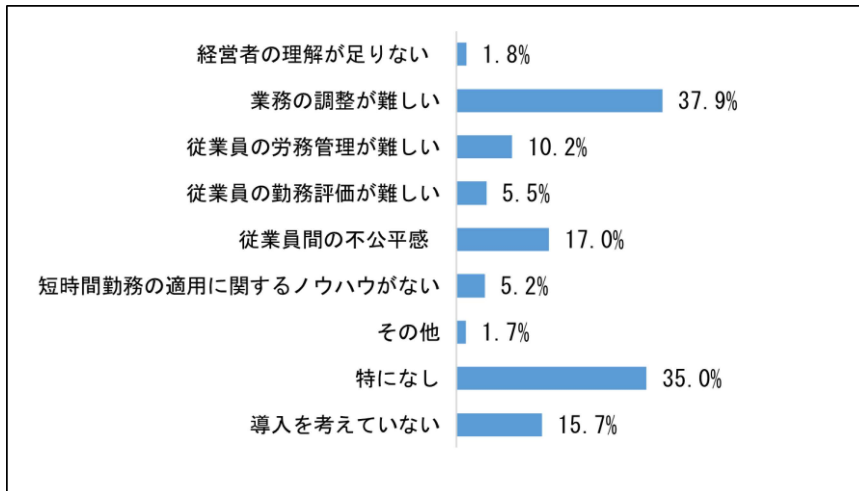
(3) テレワークの導入にあたり課題に感じる（感じた）こと（事業所数割合）（複数回答）

図5-2



(4) 短時間勤務の適用にあたり課題に感じる（感じた）こと（事業所数割合）（複数回答）

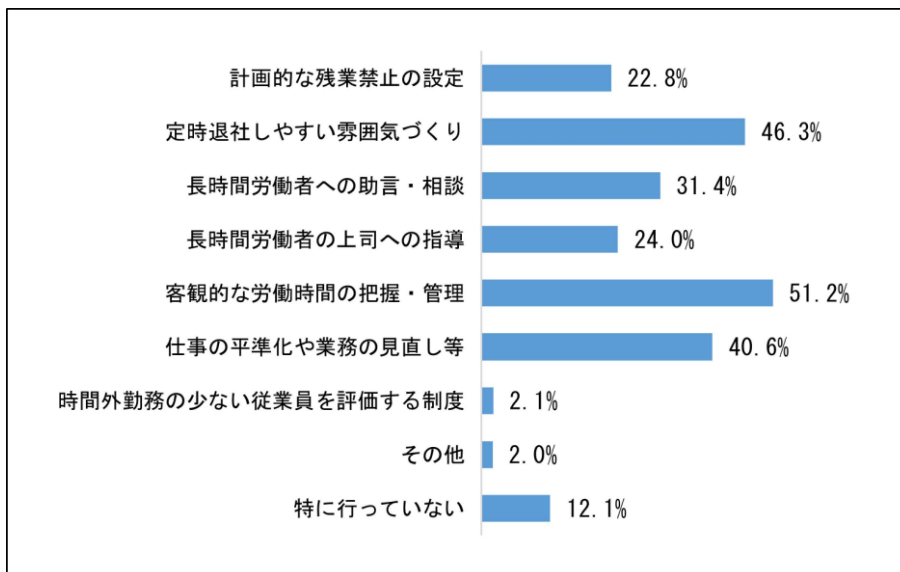
図5-3



6. 誰もが働きやすい職場づくりについて

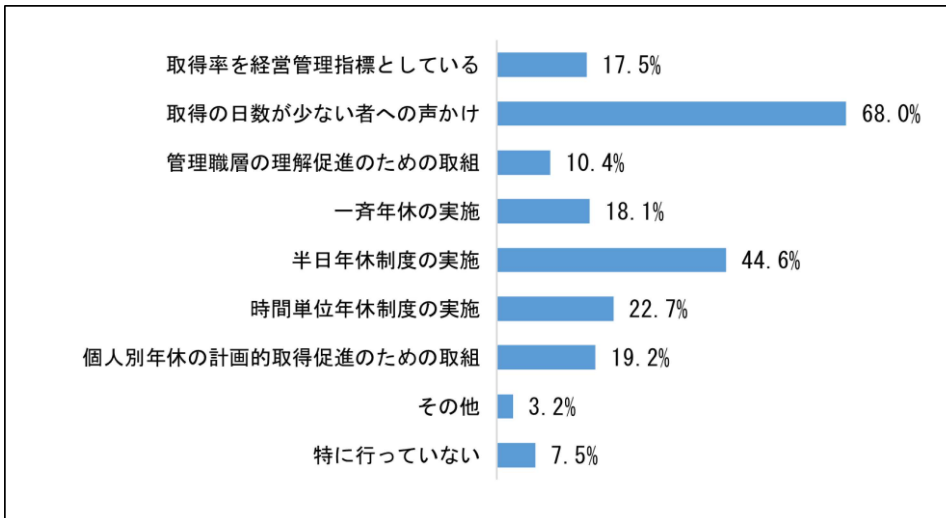
(1) 長時間労働対策のための対応状況（事業所数割合）（複数回答）

図6-1



(2) 年次有給休暇の取得促進のための対応状況（事業所数割合）（複数回答）

図6-2



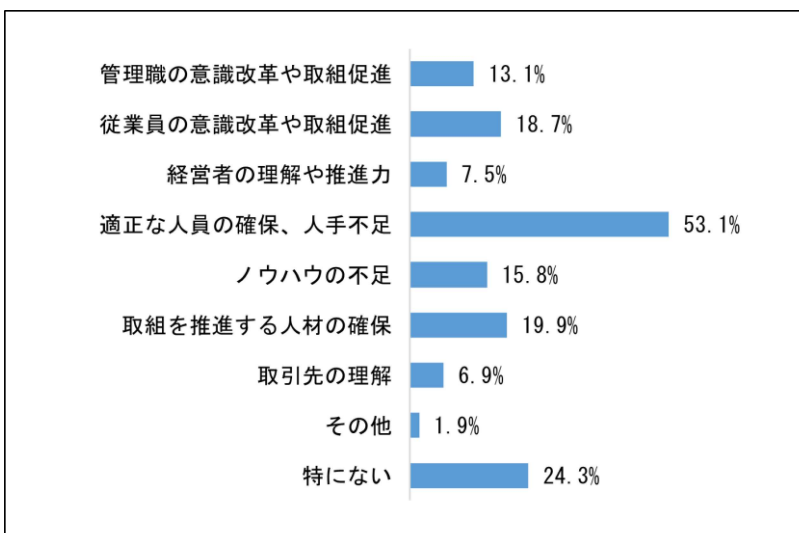
(3) 勤務間インターバル制度の導入状況（事業所数割合）

表6-1

区分	回答 事業所数	導入している	導入していない		
			今後導入を予定 または導入を検 討している	導入する予定は ない	わからない
	事業所	%	%	%	%
令和2年度	716	13.8	13.0	33.5	39.7
令和3年度	693	16.0	13.6	33.5	36.9
令和4年度	663	16.0	12.1	37.6	34.4
令和5年度	758	17.7	9.5	33.0	39.8
令和6年度	904	17.5	10.0	35.4	37.2

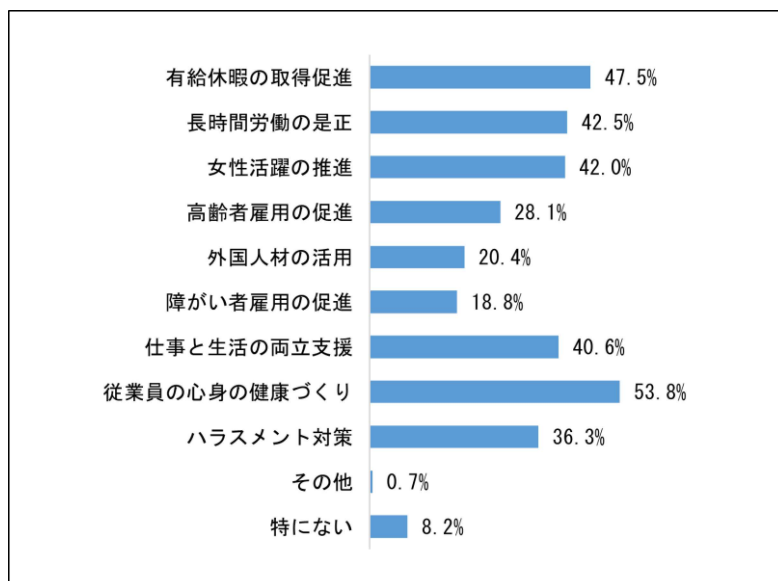
(4) 働き方改革を推進する取組を行う中での課題（事業所数割合）（複数回答）

図6-3



(5) 今後取り組んでいきたいと考える取組（事業所数割合）（複数回答）

図6-4



7. リスキングについて

図7-1 新たなスキルや知識を習得できる機会（事業所数割合）（複数回答）

